

平成27年1月9日

社会保障審議会介護給付費分科会
分科会長 田中 滋 様

社会保障審議会介護給付費分科会委員
齊藤 秀樹
(公益財団法人全国老人クラブ連合会常務理事)

平成27年度 介護報酬改定に向けての意見書

1. 特養の多床室における居住費負担について

- 多床室は居住の環境・スペースの限界があり居住費負担には反対である。

そのうえで、居住費負担すすめるのであれば、以下の点について要望したい。

- 入居者と生計をともにする配偶者の二重生活に配慮した負担の減免
- プライバシーに配慮した多床室の居住環境について基準の明確化
- 上記基準に満たない多床室の扱いは従来どおり（居住費負担なし）とする。
- 上記基準に適合する新設多床室の報酬の是正

2. 配置基準等の緩和後の実態把握について

- オペレーターの守備範囲の広域化、複数事業所の機能集約化は、利用者個々人の介護特性への注意喚起が損なわれるなど、機能の低下が懸念される。
- 職員配置要件の緩和による影響変化について検証調査を行い、実態把握に努めていただきたい。

3. 適正な介護報酬について

- 財務省の介護報酬カットの前提として、一般企業との収支差の比較がなされているが、果たして比較するに妥当な指標であるかどうか疑問がある。また社会福祉法人における内部留保をめぐる論議でも同じ問題意識も持っている。
- いずれも適正な介護報酬のあり方を考えるうえで重要な点であり、これらの懸念に対する有識者による検討が急がれるところであり、次期改正までに結論を得よう要望したい。

4. 地域包括ケアシステムの理解に向けて

- このシステム構築が喫緊の課題である一方、理念と具体的システムイメージについて、利用者のみならず、少なくとも高齢者には理解されていないのが実情である。
- そのため施設入居を最良の選択と考える利用者・家族が増加し続けている。
- 国民に広く地域包括ケアシステムの理念と近い将来像の共有化が図られるよう、国および地方自治体は広報・PRに努めていただきたい。